

## ごみ焼却(熱回収)施設整備工事の進捗状況をお知らせします

5月9日に開催された木曽広域連合副町村長会・幹事会合同会議の終了後、各町村の副町村長の皆さまなどに工事現場を視察していただきました。当日は、鉄骨の建て方及び外壁の施工が進められている建築工事、空気予熱器及びろ過式集じん器などの大型機器の据え付けが始まっているプラント工事の進捗状況をご確認いただきました。



5月末時点での工事全体の進捗率は約46%となっています。

6月からは、煙突（高さ40m）の鉄骨建て方が行われるとともに、燃烧装置（焼却炉本体）、再燃烧室及びガス冷却室といったプラントの中核設備の据え付けなどが予定されています。

**右の写真** 120t吊と180t吊の2台のクローラクレーンを使用して工が進められています。

（左奥の煙突は現施設のものです）

来年1月からは新しい施設で試運転（ごみの焼却）を開始し、本稼働は4月からを予定しています。

ごみの持ち込み方法などは「木曽クリーンセンターだより」・木曽広域連合情報誌「きそネット」などで順次お知らせしていきます。



大型の工事車両が通行しており、地元の皆さま、近隣の皆さま、現在のごみ処理施設へごみを搬入する皆さまには大変ご迷惑をお掛けしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

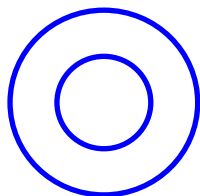
木曽広域連合ホームページでカラー版をご覧ください。 <http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

## 生ごみリサイクルにご協力ください

最近、可燃ごみ（燃えるごみ）に生ごみが含まれていることがあります。

生ごみリサイクルも軌道にのり、可燃ごみの量は減少傾向にあります。木曾クリーンセンターでは新炉建設に向けて、更なるごみの減量化に取り組んでおります。そこで再度、生ごみリサイクルにご協力をお願いします。

### 「生ごみリサイクルできるもの・できないもの」



#### ◎…生ごみ指定袋に入れて良いもの…◎

- ・野菜・果実などの調理くず、残飯・食べ残し
- ・肉、魚類の骨、貝・カニ・エビ・卵の殻 など
- ・水をよく切り、指定袋に入れて下さい。



#### ✕…生ごみ指定袋に入れてはいけないもの…✕

- ×割り箸・皿・コップなどの食器、水切りネット
- ×ラップ、アルミホイル、チューブ、ビニールのかげらなど
- ×新聞、菓子袋、ペットボトル、おむつ、タバコの吸い殻など



#### 「生ごみ指定袋の取り扱い方」

生ごみ指定袋は普通の袋と違い、分解して自然に還るように作られた袋です。

つぎのことに注意して使用してください。

- ◎ 直射日光のあたる場所に置かない。
- ◎ 高温になる場所、湿気の多い場所に置かない。

注意) 生ごみの分別回収は対象外の地区があります。町村の分別区分に従ってください。

### クリーンセンターへごみを持ち込む時のお願い

クリーンセンターまでの道中に、ごみが散乱している事が多く見られます。軽トラック等で持ち込む際は、ごみが強風で飛散しないようにシートで覆うなどしてください。

**注意) 2トン車以上の大きな車で持ち込む際は事前にセンターへご連絡ください。**

(連絡がない場合、持ち込みをお断りする場合があります。)

\*不明な点は木曾クリーンセンター、または町村役場へお問い合わせください。